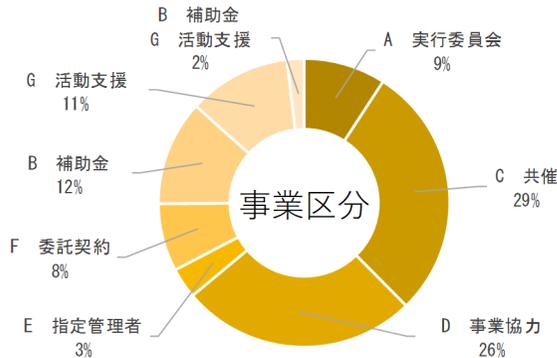


旭川市と市民との協働事業実績について

事業形態	①市民協働事業		②市民協力事業			③市民活動支援事業		
	99		98			66		
事業区分	A 実行委員会	C 共催	D 事業協力	E 指定管理者	F 委託契約	B 補助金	G 活動支援	B 補助金 G 活動支援
		24	75	69	9	20	31	30



①市民協働事業

実行委員会・・・旭川市生物多様性保全推進協議会における防除・広報活動、あさひかわ自然共生ネットワーク、あさひかわ合同企業説明会、ジオパーク構想推進事業など、各関係団体もつノウハウや人的資源を活用した取組を実施しているほかイベント事業（あさひかわ街あかりイルミネーション、旭川市成人を祝うつどい、旭川彫刻フェスタ、永山公民館フェスティバル、東旭川地区市民文化祭など）を実施。

共催・・・旭山動物園がNPO法人や生涯学習団体と共催で事業を実施、積極的に市民の知識やノウハウを生かしながら管理運営を行っている。建築部が住宅関係の研修会や相談会をNPO法人と実施。公民館において生涯学習団体との協働の取組や、町内会、地域団体と共催で、地域住民を対象とした取組を実施。

各部局において、民間の知識・ノウハウ等を取り入れサービスの質を向上を図るため、市民と対等な立場に立ち、積極的に協働が行われている。

②市民協力事業

事業協力・・・交通安全呼びかけ運動への支援、児童虐待防止啓発活動、ウチダザリガニ対策、ポイ捨て禁止運動、地域除雪活動、国道の植栽管理、「こども110番の家」の「旗」などの事業、団体のほか、町内会や地域団体の協力が多く。

指定管理者・・・各市有施設の運営において、住民・地区センター、公民館は地域団体、障害者福祉センターや旭川市市民活動交流センターは施設の役割にあったノウハウを持つ団体が運営し、施設の利便性を高めている

委託・・・認知症高齢者見守り事業、要約筆記者養成事業、手話講習会事業、ファミリーサポートセンター等運営事業、放課後の児童の居場所づくり事業、旭川市食生活改善地域講習会、住宅火災予防推進業務、伝統文化体験事業ほか、ノウハウを持つ団体や法人に委託している。

各部局において、サービスの性質が義務的なものについては行政が主体となりながらも、専門性を高めたり、よりきめ細やかなサービスを提供するために市民の協力を得て実施している。

令和2年度協働実績 263件

①市民協働：市民と行政がそれぞれの主体性のもとに、協力して行う領域

②市民協力：行政の主体性のもとに行い、市民が協力する領域

③市民活動支援：市民の主体性のもとに行い、行政が協力する領域

③市民活動支援事業

補助金・活動支援・・・

町内会・地区市民委員会・地域まちづくり推進協議会など、地域で活動する団体を支援するための多様な補助制度を設け、地域ごとの取組は画一的なサービス提供よりも、各地域の実態に合わせた取組がより高い効果を期待でき、財源補助を含めた側面的支援を担っている。

防災安全部においては、町内会・市民委員会と協力し、地域を毎に防災訓練や、自主防災組織への支援や研修、交通安全の街頭啓発や運動の呼びかけのほか、地域の安全活動を担う団体等へ補助金を交付している。防災や交通安全は行政の義務的な面がある一方で地域の実態に合わせた支援も必要。観光振興に関する事業や団体への補助金制度が設けている。

一部の役割を市民にも担ってもらうことにより、専門性を高め、よりきめ細やかなサービスの提供を図っている。